

～「団体扱」損害保険(自動車・火災保険)にご加入ご継続にあたって～

1 団体扱の対象について

団体扱でご契約いただくことができるのは、以下の(1)～(3)の条件全てに該当する場合に限定されておりますので、十分ご確認の上、お申し込みください。

(1) お申し込み人（保険契約者）の範囲

団体扱でご契約いただくことができるのは以下の①～④の方のみです。なお、お手数ですが、申込書の勤務先欄をご確認願います。

- ① 明治安田生命保険（相）の従業員
（ご定年後継続勤務されている方を含む）
- ② 明治安田生命保険（相）の退職者
- ③ 明治安田生命保険（相）の系列会社の職員
（実際に勤務し、毎月給与の支払いを受けている方。）
- ④ 明治安田生命保険（相）の系列会社の退職者



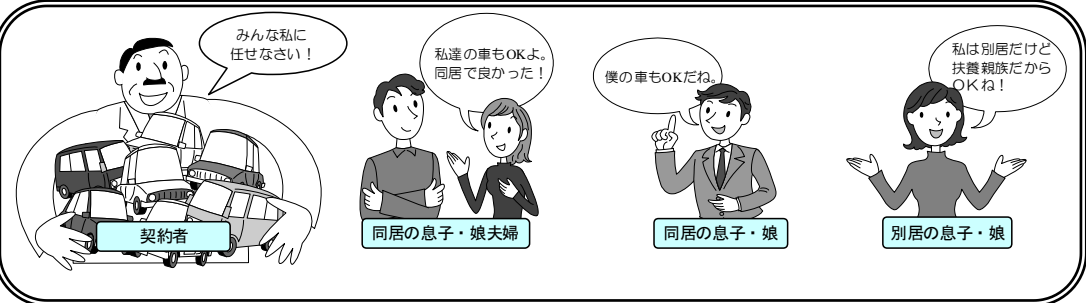
対象となる会社

明治安田生命保険相互会社	明治安田 ビルマネジメント(株)	明治安田 オフィスパートナーズ(株)	明治安田 収納ビジネスサービス(株)
明治安田損害保険(株)	明治安田 ライフプランセンター(株)	明治安田ビジネスプラス(株)	(株)明治安田総合研究所
明治安田 アセットマネジメント(株)	明治安田 システム・テクノロジー(株)	明治安田商事(株)	明治安田保険サービス(株)

【ご注意】派遣スタッフの方に関しましては、団体扱でのご加入が認められておりませんのでご注意ください。

(2) 保険の対象となる方（記名被保険者）の範囲

「保険契約者」「配偶者(※)」「保険契約者または配偶者の同居の親族」「保険契約者または配偶者の別居の扶養親族」のみです。
 「保険契約者の別居の扶養外親族」は被保険者とすることはできませんのでご注意ください。
 ※配偶者とは、内縁の相手方および同性パートナーを含みます。以下同様とします。



(3) 保険の対象の所有者の範囲

自動車（自動車保険）、
 建物・家財等（火災保険）の

所有者が、「保険契約者」「配偶者」「保険契約者または配偶者の同居の親族」「保険契約者または配偶者の別居の扶養親族」の場合にかぎりませす。

所有者が「保険契約者の別居の扶養外親族」の場合は団体扱でご契約できませんのでご注意ください。

2

団体扱の対象となる 保険種類と割引制度

自動車保険は19.4%OFF 火災保険は10%OFF

引受保険会社	自動車保険	火災保険
東京海上日動火災保険株式会社	「トータルアシスト自動車保険 (総合自動車保険)」など	「トータルアシスト 住まいの保険」 トータルアシスト住まいの保険は 「住まいの保険および地震保険」のペットネームです
損害保険ジャパン株式会社	「THE クルマの保険(個人用自動車保険)」 「SGP(一般自動車保険)」	「THE すまいの保険・THE 家財の保険」 (個人用火災総合保険)」など

3

保険期間中の 事情変更について

例えば次のような事情変更が発生した場合は、**速やかに**
お申し出ください。必要に応じ契約内容変更のお手続きをご案内いたします。

- ・ 定年や転籍等のため保険期間中に退職した。
- ・ 被保険者や、自動車（各種自動車保険）、建物・家財等（各種火災保険・各種積立保険）の所有者を「契約者の同居の親族」「契約者の別居の扶養親族」としていたが、保険期間中に「**契約者の別居の扶養外親族**」となった。（例：娘が結婚し別居した、息子が就職し別居した。）など

- ★ご契約の内容は、希望する保険会社の自動車・火災保険種類に応じた普通保険約款・特約条項に準じます。
- ★このチラシは明治安田生命グループ団体扱の概要を説明したものです。
- ★団体扱の対象となる方の範囲や団体扱特約失効時の取扱、その他詳細事項につきましては、**明治安田保険サービス**にお問い合わせください。
- ★自動車保険の団体扱割引は、**明治安田生命グループ**団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され、変動する場合があります。火災保険の団体扱大口割引は、直近の審査日の引受保険会社の「契約件数」に応じて毎年算出され、変動する場合があります。
- ★現在の**自動車保険団体扱割引19.4%、火災保険団体扱大口割引10%**は保険始期が**2024年1月1日～2024年12月31日**のご契約に適用されます。
- ★団体扱割引は、「東京海上日動」の「住まいの保険」の地震保険および「損保ジャパン」の「個人用火災総合保険」の地震保険には、適用されません。
- ★ご契約内容によって一部お取扱が出来ない契約がありますのでご了承ください。
- ★ご契約にあたっては、必ず「重要事項等説明書」をよくお読みください。

(取扱代理店)

明治安田保険サービス株式会社

〒163-1104 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー4F
TEL:03(3343)5864 FAX03(3343)7615
受付時間:平日の9:00~17:00(土日、祝日は除きます)